「宮崎市における不妊治療費助成状況分析および市独自施策の模索」

○妻木美香(宮崎市保健所)清武陽子 坂本哲哉 宮畑康美(宮崎市子ども未来部) 中尾 裕之 (宮崎県立看護大学)

I.はじめに

近年、少子化、人口減少問題がいわれており、特に「不妊治療に対する助成」がクロー ズアップされている。本市は、平成16年から特定不妊治療助成(体外受精・顕微授精)を、 平成26年から一般不妊治療助成(人工授精)を行っている。不妊治療は、保険診療外であ るため、生殖補助医療費等に要した費用についての比較できるデータがなく、自治体間の 比較データもない。また治療費用も高額であり、助成の幅や内容も、自治体の財源に委ね られている状況である。本市も事業助成件数および助成費用額が年々増加している中、事 業の費用対効果の検証、助成額の増額や、助成回数・妻の年齢制限の引き上げ等、どのよ うに施策につなげるべきかを悩んでいた。

今回、当市の過去の不妊治療費を助成したデータの分析を基に、今後、どのように事業 展開していくべきかについて検討を行ったので報告する。

Ⅱ. 対象と方法

(1)対象

- A.「一般不妊治療費」の助成を受けた者(H26~R1 年度まで)延人数:889 名
- B.「特定不妊治療費」の助成を受けた者(H28~R1年度まで)延人数:1,497名

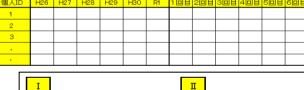
(2) 方法

1) A. および B. のデータについて、個人が特 定されないように、全て ID 番号を付与、表計算 ソフトウエアの関数機能を用いてデーターを集 積・突合、データベースを作成後、1人の不妊 治療の流れについて一元化(表1)。クロス集計を 行い、各年度(特定不妊:回数)において、妻の 年齢、助成回数、治療内容・結果、治療総額、支 給決定額、夫婦の合計所得、夫婦共に所得の有無 についてデータ抽出を行った。

2) 表1を基に分類分け、項目ごとに、平均値、 標準偏差、中央値、最大値、最小値の分析を行っ た (図1)。

特定不妊 30目 40目 50目 60目

表1:個人の不妊治療の流れ



п I A群:失敗 特定不妊 一般不妊 失敗 B群:成功 C群:特定に移行なし **D群**:成功 Ш 特定不好 **F群**:失敗 のみ申請 **E群**:成功

図1:不妊治療の治療結果による分類わけ

Ⅲ. 結果および考察

1. 不妊治療受診者実人数の内訳

一般不妊:702名、特定不妊:668名

一般不妊および特定不妊の両方:323名

2.各群の内訳(図2)

| I | C 群: 282 名、D 群: 104 名 II A群:149名、B群:174名 Ⅲ F 群:169 名、E 群:176 名

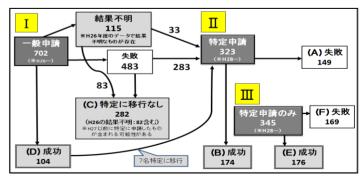


図2: 不妊治療を受けた結果の全体図(実数)

3. 成功率

[17.7%、 □ 53.9%、 □ 51.0%。「一般不妊」<「特定不妊」であったが、ARTへのステップアップのタイミング等も考慮すると、今回のデータにて議論することはできない。

4. 妻の年齢と治療結果より

中央値 D<B<E=C<A<F。成功群 (D・B・E) <失敗群 (C・A・F) であった。特定治療受診者の約7割が35歳以上であり、早い段階での治療の必要性について、市民に周知することが大事である。また治療情報のみならず、中高生等への性教育や、例えば、成人式等のイベント等を通して、「予防可能な不妊要因」の情報や、養子縁組等の情報も含めた上で、20歳代前半に人生設計をすることを勧めるような、知識の普及を図っていく必要性がある。厚生労働省調査によると、不妊治療するにかかる実態について「ほとんど知らない」「全く知らない」と回答した割合は77%であり、また67%の企業が従業員の不妊治療の把握状況を「わからない」と回答している。NPO法人Fineによると、不妊治療費助成金制度の利用者は約5割。所得制限を超えるために助成が受けられない人は、40.5%という調査結果もあることから、多くの方に情報発信、企業などへの周知も図る必要があると考えた。

5. 治療費総額、治療回数について

一般不妊は、助成額の中央値が5万円前後。現在の独自助成制度(上限額10万円まで)で補えていると判断。一方で、治療を中断群もおり、今後、質的調査などを通して、探索が必要。特定不妊治療は、全ての群で、助成額の中央値が30~40万円未満。治療費総額は、治療内容に影響すると考えた。厚生労働省が示す「第三次補正予算」内容を加味し、現段階で、市独自としての補助増額および回数上乗せをせず、令和4年度の保険適用内容等、国の動向をみつつ、今後、再度検討する。また助成対象外である、卵子・胚凍結保存に対する金額補助、県外病院受診の助成(約20%前後)等、今後、市独自施策の検討が必要。

6. 世帯の合計所得から

「一般不妊」<「特定不妊」。共働き世帯は約7割であった。厚生労働省の調査(平成29年)によれば、「不妊治療経験者のうち16%(男女計(女性は23%))の方が仕事と両立できずに離職している」とある。また仕事と不妊治療の両立状況について、不妊治療経験者の約53%しか、「両立している」と回答していない。今後、不妊治療と仕事の両立のための職場環境整備等、治療を受けている当事者の困り事について、実態が見えていないことから、行政としての役割を更に具体化するためにも、質的調査が必要と考えた。

V. おわりに

今回の分析において、治療者1人の一元化を行い分析を行ったが、それぞれの事業分析、 質的調査等を加えることで、さらに具体的施策が見えてくると思われる。

VI. 参考文献

- 1)内閣府 不妊治療を受けやすい環境整備に向けた検討チーム:不妊治療を受けやすい職場環境整備に向けた今後の取り組み方針(令和2年12月3日公表)
- 2) 鈴木秋悦、久保春海編、白石泰夫発行:「新 不妊ケア ABC」, 医歯薬出版株式会社, 2019.3.
- 3) 久慈直昭、京野廣一編:「今すぐ知りたい!不妊治療 Q&A-基本理論から Decision Making に必要なエビデンスまで」, 医学出版, 2019.
- 4)厚生労働省: 不妊に悩む方への特定治療支援事業等のあり方に関する検討会 報告書, (平成 25 年 8 月 23 日)
- 5) NPO 法人 Fine ~現在・過去・未来の不妊体験者を支援する会~: 不妊自書 2018